(仮称) へぐり伊予ヶ岳公園開園イベント企画運営業務委託仕様書

1 事業名

(仮称) へぐり伊予ヶ岳公園開園イベント企画運営業務委託

2 事業期間

契約日の翌日~令和8年6月30日(火)まで

3 事業目的

(仮称)へぐり伊予ヶ岳公園(以下、「公園」という。)は、旧南房総市立平群小学校・幼稚園・保育所の跡地活用として、令和8年4月に開園予定の市立公園である。『憩いと賑わいから生まれる地域の交流拠点』として、明るく開放的な公園を整備することを計画している。

本公園に多くの人が訪れ、地域の新たなシンボルとなるよう、公園を利用したイベントを開催することで、地域の賑わいや憩いの場としての基盤を作ることや、今後の公園の利活用の可能性や維持管理方法などについて検討するための礎とすることを目的とする。

4 業務の内容

- (1)公園を活用したオープニングイベントの企画に関すること 事業案、事業コンセプト及び事業内容を企画すること。なお、イベント開催日は市と 協議のうえ決定する。
- (2)事業の運営・管理に関すること
 - ①事業実施スケジュールの作成

契約から事業完了までの全体スケジュール。協議期間や必要な手続き、告知・宣伝、 事業実施、報告書の作成など一連について。

②事業計画の作成

事業の運営管理について、実施体制、人員配置、緊急時の連絡体制等

③機材の調達、設置及び撤去

事業の実施に必要な機材の調達、設置、管理・撤去を行うほか、設置等に必要な手続きを行うこと。

④事業の実施

必要な人員等を確保し事業を実施する。事業内容の変更については市と協議すること。

(3)事業の広報に関すること

- ①ポスター・チラシ等の作成、印刷、配布など 市の受託事業であることを明示すること。また、内容について事前に市の確認をと り、承諾を得ること。
- ②イベントの周知 HP、SNS などでの広報を含む。
- (4)事業の結果報告書の作成に関すること
 - ①本業務の実施内容
 - ②イベントへの参加者数
 - ③写真、映像等の履行状況が分かるもの
 - 4)経費内訳
 - ⑤広告物などの成果品
 - ⑥その他市が指示するもの

(5)検証等

- ①参加者からのアンケート等により、公園利用の展望や改善点を考察として提出する こと。
- ②公園を活用し、地域の賑わいを創出することを目的とした提言をすること。

5 その他条件等

- ・イベントの開催時間は、午前9時から午後5時の間の任意の時間で行うものとする。
- ・受託者が業務を遂行するにあたり必要な経費は契約金額に含まれるものとし、市は契約金額以外の費用を負担しない。
- ・ただし、イベントの開催にあたり公園内の水道及び電源を使用する場合、その光熱 水費は市の負担とする。使用について事前に市と協議すること。
- ・イベントの内容、規模によりイベント賠償責任保険へ加入するなど安全へ配慮する こと。
- ・イベントに関する広報について、市の広報紙掲載、市ホームページ、市公式 LINE での発信は、受託者から広報データの提供を受け市において行う。
- ・イベントをより魅力的なものにするために、協賛を募り、運営費等に活用すること を妨げない。ただし、協賛を募る場合は、協賛の内容について市の承諾を得ること。
- ・受託者は、業務の実施に必要な資料の借用を市に申し入れることができる。
- ・イベントで発生するゴミの処分は受託者にて行う。
- ・事業終了時は、原則、原状回復すること。ただし、市が認めた場合は、現状のまま

返還できるものとする。

- ・業務の全部を第三者に再委託しないこと。業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ市に届出を行い、承認を得ること。
- ・業務にあたっては以下を遵守し、必要な手続きをとるものとする。 南房総市立公園の設置及び管理に関する条例 南房総市立公園の設置及び管理に関する条例施行規則

6 契約上限額

金 1,040,000 円 (消費税を除く)

7 施設の概要

(1)所在地 千葉県南房総市平久里中 224 番地 4

(2)面積 約 10,000 m²

(3)施設の配置 「施設平面図」を参照のこと。

(4)駐車場 40 台分(身障者用 2 台含む)

(5)駐輪場 15 台分

(6)交通アクセス 電車: J R内房線岩井駅からバスで約25分

車:富津館山道路「鋸南富山 I C」から約10分(約7.8km)